

すね、お願いしときます。

まだ時間が17分残ってますけども、もう市長のほうもそういう形で理解できたでしょうから、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

くれぐれもよろしく願いしておきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時34分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大浦孝司君から早退の届け出があっております。

再開します。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。

通告した質問に入ります前に、対馬での最近の話題について、少し触れさせていただきたいと思います。

12月4日発行の対馬新聞の3つの記事が目にとまりました。1つは、防衛大臣の対馬視察です。陸上自衛隊対馬駐屯地創立35周年記念行事に出席され、あわせて対馬の陸海空の部隊を視察されました。その折、第4音楽隊の演奏会にも、3時間あまり出席をされました。そして、また記念式典の半日の大臣の動きに感服しました。

式典での隊員をねぎらう言葉の重み、パレード後の市民との触れ合いはもちろん、28日の美津島体育館での音楽祭では、休憩時間、終了後の時間を割いて、対馬市民の子どもからお年寄りまで、いろんな多くの方々に声をかけられて、市民の話に耳を傾け、市民と写真におさまっておられました。

私は遠くから見ただけなんですけども、政治家のあるべき姿、その人間性を感じさせる振る舞いに心が温まりました。

2つ目は、平成27年度農林水産祭における対馬かまぼこ店の天皇賞受賞です。これは市長からも、行政報告からでございましたけども、対馬の水産業界、対馬市民にとって元気の出るニュースでありました。島居さんの商品開発にかける熱意と創意工夫に敬意を表し、お喜びを申し上げます。

3番目は、対馬南警察署の石塚復元問題です。11月6日から4週連続で対馬新聞で詳細な報道がなされたことで、他紙にも報道があり、市民の関心が高まり、市民団体の署名活動も起こり、市民、議会、行政が一体となった対馬の思いが県警本部を動かし、元どおりの石塚積みが復元さ

れることになり、安堵の声が上がっています。

今回の事案について、マスコミ、特に郷土紙をはじめとする新聞社の役割とその影響力を実感するとともに、地域の諸課題解決には、行政の力だけでは限界があることを痛感しました。

少々、前置きが長くなりましたけども、それでは、通告内容について質問を行います。

市長は、今限りで退かれる旨を9月定例会で表明されましたが、本定例会には、市政の最高理念であり、市が目指すべき将来像を明らかにし、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示す第2次総合計画が上程されています。

あわせて、対馬市長期人口ビジョン総合戦略も公表されました。

どの方が市長になられても、総合計画及び総合戦略は、対馬の今後の方向性と施策実現のプログラムを具体的に示す重要な事案であります。

財部市政の総括と、次年度からの市政の円滑な運営を念頭に置き、質問をさせていただきます。

1 項目め、教育施策の推進充実について4点お尋ねします。

1 点目は教育大綱の策定については、地教行法の改正に伴い、教育委員会制度が根本的に見直され、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、教育に関する大綱を市長が策定するようになっています。対馬市の大綱策定の進捗状況、また公表の時期はいつかお尋ねをします。

2 点目、教育振興基本計画の策定についてお尋ねします。

教育基本法の第17条では、地方公共団体は国が定める基本的な計画を踏まえ、地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

25年12月定例会一般質問で尋ねたところ、対馬市ではまだ策定していない、各機関との連携を図りながら策定を進めていきたいとの答弁がありました。その後の状況についてお尋ねをします。

3 点目、平成28年度対馬市教育委員会の教育方針、努力目標、重点施策の策定状況はいかがでしょうか。

各学校は3学期になると、今年度の学校経営評価を行い、評価を踏まえ、次年度の経営方針や教育目標等を設定し、各種の年間指導計画づくりに取りかかります。できるだけ早い時期に、市教委の教育方針等を示すことが、各学校の次年度の活性化につながると考えます。

4 点目のICT教育の推進、機器の整備については、25年12月定例会、26年9月の定例会一般質問で取り上げてきましたが、そのときの答弁では、平成27年度中に整備計画を策定するとのことでした。

国の第2期教育振興計画で目標とされている教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、これ

は29年度までとなっておりますけども、あわせて県のICT機器の整備計画もあります。国・県の計画に基づき、対馬市教育委員会でも整備計画が立案されているものと考えます。

学校現場の期待も大きいものがあります。財政当局との予算編成上の今後の詰めがあるでしょうが、現時点での教育委員会としての案をお聞かせください。

大きな2項目めとして、海洋保護区設定と国際水ビジネスの第2次総合計画及び総合戦略における位置づけと、今後の取り組みについてお尋ねします。

この2つの事業は、平成24年の市長選挙において財部市長が公約に掲げられ、当選後、地域循環システムとして取り組んでこられた6つのプロジェクトの一環であります。

これまでの事業経過報告によると、まだ今後の展望が明確になってないのではないかというふうに思います。

海洋保護区設定については、本年9月定例会における私の一般質問に、海洋保護区の問題は、今、難しい状況に陥っている。漁民の皆様方の総意というものも当然いただきながら進めていかないといけない問題だ。そのような道筋をきちんと見つけながら、自分の任期は終わっていきたいとの答弁がなされています。

その後のお考えが、事業の経過と、そして、市長の現時点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

水ビジネスについては、大手業者が多数参入している現状下での小規模事業化は、他の先進地の状況を見ても、ブランド化に相当力を入れない限り厳しいと考える。当分の間は、状況を注視していくことになるかと報告が、担当の段階であっております。

3年以上取り組んできても、先行きが不透明な事業、こういう事業は打ち切りも含め、事業内容の精査、見直しが必要であると考えます。市長の見解を伺います。

以上、2項目について、明瞭簡潔な御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 質問に答えさせていただきます。

私は、教育大綱の関連にするところ、並びに総合計画等に係る海洋保護区、国際水ビジネスの関連について答弁をさせていただきます。

1点目の教育大綱についてですが、本年の4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度が変わりました。

この改正により、首長が総合教育会議というものを立ち上げ、首長と教育委員会が教育に関する大綱や重点施策等について協議・調整を行うことによって、教育政策の方向性を共有をし、一致して執行に当たるといふふうなものであります。

対馬市におきましては、第1回目の総合教育会議をことし5月26日に開催をし、現在まで

3回の会議を行い、教育委員の皆様と意見交換や大綱の策定についての協議を行ってきているところであります。

お尋ねの教育大綱の策定、公表の時期についてですが、これまでの総合教育会議における意見等を踏まえ、教育委員会事務局と連携しながら、また、今定例会にも議案上程しております第2次対馬市総合計画との整合性も図りつつ、現在、素案の作成を行っている状況でございます。

今後、素案について、総合教育会議において、一、二回程度の協議・調整を行い、年度末までのなるべく早い時期に策定並びに公表できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、第2次総合計画人口ビジョンは、それらにおける海洋保護区、国際水ビジネス等の位置づけ、今後の取り組みについてという御質問でございました。

この総合計画、第2次の総合計画につきましては、本議会にて議案98号で上程させていただいたところであり、これまでの10年間の成果や新たな課題、現在進めている重要施策等を踏まえた上で、市民の声や思いを聞き取り、その内容を反映させて策定したところであります。

基本構想の柱としまして、自立と循環の宝のしま対馬を掲げ、4つの挑戦で人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりのもと、基本政策として14の最優先課題を掲げ、36の具体的な施策を明記しておるところであります。

次に、対馬市の長期人口ビジョン、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国において地方創生が掲げられ、人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向性を踏まえるとともに、第2次総合計画に掲げる人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりのこの4つの挑戦からなる自立した循環のしま対馬と連動した、本市ならではの移住・定住対策、創業・なりわい対策、出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで、島の将来を担っていく子どもや孫の世代のため、長崎県をはじめ、市、企業、市民の総力を結集して、人口減少対策に取り組むこととしております。

そのための指針として、総合戦略を策定しております。4つの重点戦略を掲げ、戦略ごとに5年後の最重要行政評価指数というものを設定し、施策展開を重点的に進めてまいります。

御質問の海洋保護区設定の位置づけ及び取り組みについてでございますが、第2次総合計画のふるさとづくりの挑戦における自然の保全と持続可能な利用の最優先課題に掲げております。

海洋保護区の設定につきましては、平成22年、対馬市海洋保護区設定推進協議会を立ち上げ、漁業者、研究者、行政関係者による協議を昨年まで9回にわたり重ねてきたところです。

また、旧町ごとに漁業者の意見を伺う専門委員会を6回、科学的見地から取りまとめを行う科学委員会を5回開催をいたしました。この協議の内容を踏まえた報告書を受け、対馬市では単なる禁漁区ではない魚種や漁法ごとにきめの細かい資源管理を行う海洋保護区の設定を目指してお

ります。

今年度の取り組みとして、各漁協や協議会等に、海洋保護区設定や資源管理状況等について聞き取り調査を行いましたところ、依然として海洋保護区に対する認識の差がありました。

そこで、まずは各地先で行っている第1種共同漁業権規制や自主規制をもとに、第1次資源管理計画案を3月までにまとめ、協議会に諮りたいというふうに考えております。

この第1次資源管理計画案は、今、実行していること、今後やれることを対馬全体で共有するものであり、28年度以降についても、資源管理の範囲を広げるため、島外の巻網漁業などの理解を得ながら、第2次、第3次と見直しをかけ、対馬近海への海洋保護区の設定を目指していきます。

去る11月9日、水産庁増殖推進部を訪問をし、部長をはじめ漁業資源課担当職員と情報交換をしてまいりました。水産庁の現在の取り組みや見込みについて話を伺いました。

しかし、国の海洋保護区政策は、一向に進展をしておりません。国の動き出しを待っているのは、法制度としての海洋保護区導入には、まだまだ相当の時間がかかります。

今後も海洋保護区設定のPR、国、県への働きかけの継続が必要と考えております。

28年度以降は、資源管理計画を磨き上げていくため、関係者との協議はもちろん、海洋保護区への理解を深めるための番組制作、各漁協や小中高校での普及啓発活動、海洋保護区や資源管理に取り組む団体とのネットワークを構築をしていきたいという考えです。

海洋保護区を設定するだけでなく、設定後の資源管理の実行、確認、見直しを継続することが重要と考えております。

そこで、第2次総合計画においても、具体的な取り組みとして、第2次、第3次と続く資源管理計画の策定と見直し、資源状況のモニタリング、島外大型漁業との交渉によるルールづくり、国や県への提言の継続、海洋保護区設定に関する普及啓発活動、各組合、大学、研究機関との連携のための活動について記述をしております。

地味な取り組みではありますが、対馬海域での資源管理の必要性について広く理解を求め、協力体制をつくっていくことが、海洋保護区設定の実現につながるものというふうに思っております。

次に、国際水ビジネスについてでございますが、自立するふるさとのしま対馬の6つの循環の中で、国際水ビジネス参入を目指し、24年度より取り組んでおります。

水源調査、市場調査を踏まえ、企業等の参入を試みてまいりましたが、実現には至らず、本年2月には、国際水ビジネス参入部会が熊本県内の地方公共団体が一定の関与をしている事業者の運営及び生産規模調査等を実施し、事業の実現性を検討してまいりました。

その結果、大手企業が多数参入している中、市場的には、国内は今、飽和状態であり、また、

韓国への輸出についても価格設定やブランド力強化が必要であり、事業開始に際しましては、販路等の複数確保が前提であることを考慮し、当面は市場等の状況を注視していくことが望ましいことで部会合意に至っております。

また、島内参入意向事業者との面談・協議を行いました。現時点での参入意向はない旨を確認しております。

今後は、県の外郭団体であり、企業誘致や創業支援等を担っております公益財団法人長崎県産業振興財団への働きかけなどを行うとともに、情報発信の強化を図ってまいりたいと考えております。

御質問の総合計画への位置づけは、現時点では不透明な部分が多く、今回は明記するまでには至っておりません。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私のほうからは、教育施策の充実についての2から4までについてお答えをさせていただきます。

教育振興計画の策定でございますが、教育振興基本計画につきましては、教育振興に向けた施策を総合的・計画的に進めるための基本計画でございます。地方自治体につきましても、国の計画を参考に地域の実情に応じた基本計画をつくることが努力目標とされております。

対馬市におきましては、第1次対馬市総合計画の中ではございますが、基本計画として6つの大綱を掲げ、その実現に向け努力しているところでございます。

なお、現在、第2次の対馬市総合計画の策定が進められておりまして、教育委員会関連で御説明いたしますと、例えば、地域を愛する心豊かな子どもを育む教育の推進として、総合学習の時間を活用した家庭・地域との連携による教育活動の充実、離島留学の推進、また学校施設環境の改善など、よりよい環境の中で豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛する心豊かな子どもを育てていくことなどを目的に、主要施策の策定が進められているところでございます。

この第2次の総合計画を基本といたしまして、教育振興計画の年度内の策定を現在検討しているところでございます。

次、2つ目ですが、平成28年度の教育方針、努力目標等、重点施策の策定状況でございますが、教育方針につきましては、教育要覧にも掲載しております。今のところ変更の予定はございません。

なお、努力目標につきましては、先ほど御説明いたしました対馬市の第2次総合計画が策定される中で、重点施策とあわせまして、その総合計画に基づき策定を行っていく所存でございます。

なお、既にこの総合計画の中で、教育行政に係る素案につきましては、教育委員の皆様にも御説明をし、さまざまな御意見等をいただきながら、改めまして努力目標等、教育委員会の中で協

議を進めているところでございます。

4つ目のICT教育の推進、機器の整備計画についてでございます。

電子黒板やタブレットパソコンなどのICT機器を効果的に活用し、子どもたちの興味、関心を高め、わかりやすく主体的な学習を促す授業を展開し、子どもたちの学力及び情報活用能力の向上を目指す。このことを目的として、ICT教育推進事業が、県の事業として平成25年度から27年度の3年間実施をされています。

11月の11日に、東部中学校のICT教育推進事業発表会が行われ、2年半の研究成果を発表いたしました。対馬市内の各学校においても、ICT機器を活用した授業が増えており、教職員のICT教育に対する意識改革が進んでいるものと思います。

平成28年度からは、県にかわり対馬市がICT教育を推進してまいります。平成28年度は、ICT教育モデル校を2校程度指定し、ICT教育の研究に取り組んでいただきます。

研究推進には、3年間研究してきた東部中学校をICT教育推進協力校とし、これまでの研究の成果をICT教育モデル校に取り入れながら、研究の進化を図っていきます。

対馬市の今後のICT機器整備につきましては、年度内に市教委、学校関係者による機器整備のための組織を立ち上げ、整備計画の素案づくりに努めてまいります。

電子黒板やタブレットの導入、デジタル教科書、書画カメラや接続のための環境整備などについて、国、県の動向や現行のパソコン等の更新時期なども見据えながら、素案づくりを進めてまいります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。まず、教育関係のことから少し補足して、一問一答でお願いをしたいと思います。

教育大綱の策定については、市長から答弁があったんですが、年度内、早い時期にということ準備がされてるということでございますが、教育委員会のほうにお尋ねをした振興、基本計画や、それから市の教育方針等との絡みがありますので、やはりこれは早い時期、年度内、できればどの時期かということで、早く仕上げていただくと。そうすることで、2項目め以降のことに連動して、教育委員会が動きやすくなるということですので、ぜひ、このことは進めていただきたいと。

それで、教育委員会、新制度の中で、やはりこのことは大きな目玉でございます……、ですね。そして、総合教育会議の開催についても、3回ほど開かれたということですがけれども、これ、やはり多い少ないはいろいろ市町村、自治体によって違うと思うんですけど、やはり今までの間で3回というのは、私の感じでは、やはりもっと開催時期、開催回数は増やすべきじゃないかなと思います。そうすることが、2項目以降で尋ねたことの活性化というか、そういうことにつなが

ってくると思います。

そして、私も、この質問をする前に、総務課のほうにお尋ねをしたんですが、総合教育会議の回数とともに、内容、いわゆる議事録の公開はどうなっていますかとお尋ねしたところ、議事録がまだ作成をされてないということでした。

これは、やっぱり国が示したいろんな指導の中にも、速やかにやはり作成して、公表しなければならないというわけですから、このあたりについて、作成をされてないということについてどのように、議事録が作成されてないということは、どのように捉えてあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議事録を速やかに公表しろっていう部分については、私は、そういう理解してませんでした。当然、大綱を策定した後は、速やかに公表するというふうなことは当然理解しておりますが、議事録を速やかに公表しろという形で理解をしておりますので、改めてそのあたりについて、そう法律に書き込んであるのであれば、当然ながら項目なりをきちんと出していかないといけないというふうにしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 回数等のことも申しましたが、そのあたりは、発足したばかりですから、いろいろ研究するところも多いと思いますが、ぜひ、回数についても考慮しながら、総合教育会議が機能するように要望をしときます。

それから、次は教育委員会サイドのほうになるんですけども、2項目、3項目、これも関連をしてるんですけども、教育振興計画については、今は、総合計画の中の教育の項を、いわゆる準用といいますか、大綱として使ってるというふうに受けとめたんですけども、それで、私も現在の総合計画の中で、教育に関する項目はどれだけあるかということを確認してみたんですけども、確かに学校教育、生涯教育、文化財関係とか、体育、保健関係とかあるんですが、わずか6ページで大枠のことしか規定がないですね。

だからこれも、やはり新総合計画の中には、従来よりは充実した形で記述はあります。けれども、やはり総合計画で教育の項目を取り扱ってるのは、あくまで大綱的なものですから、もう少しやはり教育振興の基本計画というのはやはり独自に、今答弁があったように、検討してるということですが、これも早急にやはりつくっていただきたい。

そのためには、先ほど言った大綱とあわせて策定しなけりゃいけないと思うんです。そういう意味で、総合教育会議の機能というのを充実させなきゃいけない。そうしますと、先ほど申したように、それが市民にも、あるいはわかるようにするためには、議事録をやはり速やかに作成して、そして、やはり誰もがみれるようにすると。そうすることによって、また私どもも、議会で

もいろんな要望もできますし、学校現場、あるいはいろんな教育関係に携わってる方々も、対馬市の教育行政はこのように進んでいるんだなということで確認ができ、そして、活動ができやすくなるんじゃないかということで要望をしときます。

それから、4点目のICTの教育の推進と機器の整備についてですけども、このことについては、教育長答弁、ちょっと動き出しはしたという感じには受けとめましたけど、それだけではちょっと不十分じゃないかというふうに思います。

以前も、ICT機器の充実については、国の整備計画が出ていますよということを申し上げたんですが、2校の推進校を設定するというだけで、具体的に各学校に機器をどう整備するかということは、お答えがなかったんですけど、そのあたりは教育委員会としてはどうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 28年度の具体的な取り組みということですが、2校程度を島内の学校に協力校といいますか、モデル校として取り組んでもらう。その中身は、複式学級を有する小学校を大体想定はしております。まだ確定はしておりません。

そこで、タブレット、電子黒板等をリースで入れまして、先行して取り組みをしてもらう。それと同時に、東部中学校も取り組みが終わりましたので、その成果も見ながら進めていきたいと考えております。

それから、組織については先ほども言いましたように、学校現場からも入ってもらい、教育委員会サイドも入って、今後どのようにしていくかという。素案はできてるんですけども、この詰めをこの年度内に、計画の素案を策定をしていきたいというふうに考えております。

問題は、今ある学校に入れているパソコンが、いずれは更新をしなくてはいけないということもありますので、大きい問題がありますけれども、もろもろのことを考えながら、対馬市の計画を考えていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育長の答弁、納得がいかないというか、立場、いろいろ苦慮されてるというのはよくわかるんですけど、これ、前も示したんですけど、例えばこれは、各学校に、ここにありますように、電子黒板とそれから実物投影機は、各学級、1学級当たり1台ずつというのが、国が示してる基準ですね。そして、もちろんここにある可動式コンピューター40台というの、これは、タブレットのことですよ、持ち歩きできる。これも、各学校には40台は少なくとも。この40台というのは、これは、あくまで児童生徒数の40名を上限としてるから40となってるんですけど、これは、学校規模によっては1人1台じゃなくても、いわゆる最大学級数、20名が最大の学級ならば、20あれば一斉に使えるわけですから、そういうことを想定してるわけです。

やはりこれは、今から2校、複式の学校を推進校というのは、ちょっと手ぬるいんじゃないですか。もう既にこれ、小学校の複式については、今の小学校で25年度に研究発表して、その成果は誰もが認めているわけですから。

そして、先日の県議会の坂本県議の一般質問に対して、県の教育長も、小学校の複式の学級でICT教育は取り入れるという、そういう県教育長の答弁もあつたりしています。

県の教育委員会も、そういう振興計画をつくってやってるわけですから、その中にも、特にIT教育は県の、長崎県の教育大綱、これ、県が示した、つくってるものですが、ここの中にもICTの教育の充実はうたっています、大きな項目の一つとして。だから、このままいくと、対馬市取り遅れてしまいます。

ほかのところの自治体の例を少し挙げてみます。これは、県教委が出したICT計画の新聞記事です。これは、今年度の2月です。「17年度末までに電子黒板、小中学校の全教室へ」、こういう県の指導を受けて、これは諫早市です。全市立小に、電子黒板つきイングリッシュルームを設置すると。これは一つの例ですけど、長崎市も、既にもう電子黒板については、順次、各学校に入れていくということで、今年度から入れていますよ。

今になって推進校を2校つくるという程度は、やはりこれは現場の声にも応えてないし、子どもたちのためにもぜひ頑張っていたらいいと思うんです。

いわゆる今までのコンピューターの、パソコンの任期切れが来ますと。それは、確かに更新しなきゃいけないです。しかし、それとはまた別ですから、そのあたり、もうこれ以上、この場では具体的なことは言いませんけど、少しやはり教育委員会に頑張っていたらいいと思います。

現場の声もそうです。夏に教育懇談会を開いたじゃないですか。教育委員会、それから現職の校長会、退職校長会、そのときにも、一番要望の多いのは、いわゆる機器の整備ですから、それを踏まえていただきたいということを申し上げておきます。

それから、もう一つの、なぜ私が、早い時期に、28年度中の教育方針へ努力目標を市教委が示してほしいかと言ったのは、これは、前の議会のときに取り上げたんですが、ふるさと教育をぜひ充実させましょうよということで、教育長もしますと言われたんです。そういうことでも、学校で示す案を今年度、できれば1月、2月の初めぐらいに出していただくと、各学校は、それを受けて学校の教育目標や方針を定めますから、それまでに多分、校長会等で指導をされるはずですから、そのことについて、特にふるさと教育や自然を守るためのESD教育ですか、このあたりは全学校が、来年は教育目標に取り入れるように御指導お願いをしたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 努力目標については、今、各委員それぞれ案を出しながら、今言われ

たようなことも含めながら、もう整理をしてるところです。

現場の各学校のふるさと学習についても、E S D教育という考え方を中心にしながら、担当者レベルで各学校に協力を依頼しているところです。その方向で、来年度以降も動くというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、教育関係のこと、教育長にもお願いをしましたので、ぜひ、現場の声を生かしながら進めていただきたいということで、一応区切りたいと思います。

それから、いわゆる海洋保護区の問題、このことについては、少し説明をしていただきたいなと思って。

これは、市が出してるリーフレットからのを拡大したものですから、阿比留部長は御存じだと思います。

それで、この中にこう書いてあるんです。ここに、「対馬市海洋保護区。対馬市は、この海域を保護区を定め、環境保全と資源管理に努めます」と書いてあるんですけど、このリーフレット、市長が先ほど海洋保護区の捉え方を、説明をるるされましたけども、それとこのリーフレットの整合性といいますか、そのあたりは阿比留部長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 先ほど市長が言われましたのは、一気に進むことができないということで、まず第1次的には、島内でできることをまずしましょうと。それを外に向かってP R、理解を求めていって、最終的にはこれに示しておりますような海域での海洋保護区を目指しておりますよということで、御説明をしたと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、部長答えられたように、そういうことだろうと思うんです。ところが、このリーフレット、これですよ、実物は。これだけ読みますと、市長が今答弁されたような内容のとおりに記載されてるかという、私、読んでみましたし、DVDも見せてもらったんですけど、市民には十分それ伝わってないと思うんです、市長が今おっしゃったようなことは。そのあたり、市長も啓発を十分しなきゃいけないというふうにおっしゃいましたし、そのとおりだと思います。

それで、今まで足かけ7年取り組んできたけども、それは、考え方も変遷もしてきたというのはわかりますよ。だけど、今の時点で、どういうことを対馬市が狙うのか、狙ってるのか。そして、5年間の計画ではどこまで持っていくのか。10年後の総合計画の中では、海洋保護区の問題はどうするのかということ、もう少し漁業関係者にも、それから一般の市民にもわかるような周知の仕方をしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。市長は、今のこと

についてはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 足かけ7年これをやってきたわけじゃないんですが、途中からこの問題について、海洋保護区という概念と出会いましたので、これは、途中から取り組んできた問題であります。

それで、一朝一夕にこれが成るというふうには思っておりません。国の動き、それから地元漁業者の動き、いろんなこととこれを同じ思いになっていかないといけない部分がいっぱいございます。そういう意味において、時間もこれはかかっておりますし、やはり大きな問題は、資源のデータというのを明確にしていくこと、そこから将来の対馬近海の水産資源のあるべき量とか、最低ここには持っていかないといけない、そうしないとなりわいとして成り立っていかないとか、そのあたりを見据えながらの海洋保護区というものだというふうに思っています。

私どもが思い描くところに一気にはなりませんので、今、先ほども答弁させていただきましたように、第1次のものについては、この年度中に資源管理計画を海洋保護区の計画というふうにつまみ、それを2次、3次というふうにつまみ、漁業者、漁協、そして島外の大型漁業の皆様とも調整しながら、2次、3次の計画にバージョンアップしていかないと、最終形というのは詰まっていけないというふうなことを申し上げたつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、いわゆる当初の、市長がいわゆる略奪的漁法について、これを排除しなければいけないと、22年や3年に言われてたところからは変遷してきたということはわかりました。

なら、それなりに、そしたら年次ごとにもっときちっとした計画を立てて、資源管理計画をつくるなら、今年度は、例えば28年度は何と何の魚種、漁法についてつくるといふようなことをつくらないと、また今までと同じようにコンサルに出して予算だけはかけるけども、具体的なものはでき上がってこないということになると思います。

それ、いい例が、アマダイの資源回復計画は、島外の方にも御理解をいただいて進んでると。これは、この科学委員会の報告にもそのように、これは、立派ないわゆる自主的な計画だということ、専門の先生方も称賛してありますよね。そういう例があるわけですから、あと、それなら、この前も出たように、アラ縄も常にやってるとか、そして、7部会をつくらせているんですから、7部会のうちどれぐらいの計画が何種類ぐらいできるのかということ、早急にやはり打ち出さなきゃいけないんじゃないですか。

あわせて、水資源のことについても、もう水資源、これ、誰が見ても立ち止まっているわけです。そしたら、もう次年度移行は、もうこれ、棚上げというか、凍結というか、やらない。そのあた

り、はっきりしたほうがいいんじゃないですか。これも、年にわずか会議を1回程度した、それから視察に1回行った程度、それぐらいで項目にいつまでも挙げておっても、市の行政が、項目だけ何かやっているようにあるけれども、具体的に進展しないといういい例だと思うんです。

そういう意味では、循環システムの中でも、もっと見直したり、もっと計画を具体的に、ステップを細かくした計画をつくらなきゃいけないというふうに思いますが、市長、最後、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やっていく政策というものについて、大きな社会的な変化の中で、物事を見直していくっていうのは、当然だというふうに思ってます。

そういう意味において、今、おっしゃられたように、国際ビジネスの中の水ビジネスっていう問題については、私は、現時点においては難しさはあるんだろうとは思っておりますけども、最終的にいろんな調査はする中で、人口の問題、国際的な人口の問題とかいろんなことを考えていけば、水資源っていうのが、山を大切にしていく中で、対馬が水資源の問題もまだ可能性があるということは、皆さんもわかれたはずでございます。そういう意味において、今すぐこれを取り組める状況ではないのかもしれませんが、そのように御理解いただいたうえで、第2次の総合計画等につきましては、明記するには至っておりませんという答弁を先ほどさせていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 最後に、総合計画については、この前いろんな、議会でも意見が出たんですけど、もっともっと議会でも意見を出してもらえるような場があったらなということを感じながら、私がきょう関連した部分についてだけでも、特に循環システムについては、各項目とももっと精査しながら計画をつくり上げていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開は、2時からとします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま、大部初幸君ほかから、地方自治法第135条第2項の規定によって、入江有紀君に対する懲罰の動議が提出されました。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることについて起立によって